

## 平成30年度自己評価結果の公表

### 発達支援教室スマイル久が原(児童発達支援)

発達支援教室スマイル久が原では、サービスの質について、保護者アンケートを実施、結果を集計しています。その内容をもとにスタッフ自ら評価を行い、今後の改善プランを策定し実施して参ります。

下記に各項目ごとの評価状況や今後の改善内容を公表致します。

自己評価結果や今後の改善内容を公表することで、みなさまに安心してご利用いただく一助となるためのものです。

なお、評価基準は、厚生労働省が定める「児童発達支援ガイドライン」をもとにした内容となっております。

|          | チェック項目   | 工夫している点、課題や改善すべき点など   |
|----------|--|---|
| 環境・体制整備  | ① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか   | スペースの確保に努め日々の活動の空間を広く提供できる配置を行いました。   |
|          | ② 職員の配置数は適切であるか  | マンツーマンで職員を配置しております。   |
|          | ③ 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか   | 壁や床などは極力シンプルな配色となっております。また、障がい特性の観点から配慮した最低限の装飾をしております。その他、視覚優位のお子様へ配慮し絵と文字を組み合わせた案内をしております。  |
|          | ④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子どもたちの活動に合わせた空間となっているか  | 日々終業後は清掃を入念に行っております。また、必要に応じて消毒除菌を行っています。空気清浄機を稼働させ空気の清浄と冬場等一定の湿度管理を行っています。   |
| 業務改善     | ⑤ 業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか   | H31.1から正式にPDCA手法を用いた年間の改善アクションプランを立案し実行しており、厚労省の推奨する児童発達支援ガイドラインに準じた改善項目を定めています。その他、事業所オリジナルで療育プログラムやアセスメント方法等の改善項目も盛り込み実施しています。各職員毎に担当箇所を決めて全員で取り組んでいます。 |
|          | ⑥ 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか   | 1年に1回のアンケート結果や日々のご意見などを踏まえて上記改善に盛り込んで実施しています。   |
|          | ⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか                                  | 毎年3月末に弊社ホームページ上に公開しております。   |
|          | ⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか  | 同法人内の他の事業所では行いましたが、当事業所については行えないので、今後実施いたします。   |
|          | ⑨ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか   | 運営法人として経営計画の中の人材能力強化の取り組みで教育研修の取り組みを行っています。来季の増員に伴い研修の機会も増えていきます。   |
| 適切な支援の提供 | ⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか  | 定期的にアセスメント会議の時間を設け全職員で共有し日々の支援に活かします。個別支援計画書の内容、職員支援との共有、標準化も図っております。また、平成31年度中に所属する臨床心理士によるWISCやVinelandによるアセスメントを導入する予定で、より具体的な状態の把握が可能となります。           |
|          | ⑪ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか  | 日々の行動記録をもとに、定期的なミーティングの中で独自のチェックシート活用しています。今後は上記の通り臨床心理士によるWISCやVinelandによるアセスメントを導入する予定で、検査結果を活用して参ります。  |
|          | ⑫ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか | ガイドラインに沿って計画書を作成しております。一部の児童では、本人支援のほか、「家族支援」「移行支援」の支援内容を具体的に盛り込み、家庭訪問による連携や就学予定の学校との入学前相談も実施できています。今後も積極的に取り組んで参ります。                                     |
|          | ⑬ 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか   | 計画書の支援内容を最も具体的なレベルで記載しており、職員の共有が図れ支援が標準化されるように工夫して参ります。   |
|          | ⑭ 活動プログラムの立案をチームで行っているか  | 定期的にミーティングを行っており、プログラムの作成の都度全職員にレビューしてもらい、意見を踏まえ修正し確定していきマンネリ化、固定化防止の観点からも上記ミーティング内で話し合い決定しています。  |
|          | ⑮ 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか  |   |
|          | ⑯ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか  | 個別支援と小集団での支援を区別して行っておりますので、計画もそれに沿って具体的に作成して支援を実行しています。   |
|          | ⑰ 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか  | 始業前のミーティングで実施しております。  |
|          | ⑱ 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか   | 終業時のミーティングにて実施しております。   |
|          | ⑲ 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか  | 記録をとり、クイックでの支援内容の修正と6ヶ月毎のモニタリング時の計画書更新時に反映し最適な支援内容に修正しています。   |
|          | ⑳ 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか   | 6ヶ月に1回のモニタリング時に見直しを行い支援方法を最適化しています。   |

|              |            |  |   |
|--------------|------------|--|---|
| 関係機関や保護者との連携 | 21         | 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか   | 相談支援事業所が行うサービス担当者会議には児童発達支援管理責任者かその児童を担当する職員が必ず参加している                                     |
|              | 22         | 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか   | 必要に応じて子供家庭センターなどの関係機関と連携して対応しております。   |
|              | 23         | (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか                          | 現在は該当児童はおりませんが、今後該当児童が通所する際は連絡する準備を整えて対応致します。   |
|              | 24         | (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか                                      | 同上  |
|              | 25         | 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか   | 移行支援を視野に入れ、保育所や幼稚園との情報共有をし、相互理解を行っております。  |
|              | 26         | 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか   | 計画書に「移行支援」として記載したうえで、必要な児童に関して小学校との入学前面談を実施しております。  |
|              | 27         | 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか  | 複数の専門機関と連携し、助言をいただき、日々の支援に活かしております。また、行政の管轄する児童発達支援センターの主催する研修会には積極的に参加しております。            |
|              | 28         | 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか   | まだそのような機会が取れていませんので今後は検討して導入していきたいと思っております。   |
|              | 29         | (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか   | 同上  |
|              | 30         | 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか  | 日ごろの活動の様子をお伝えし課題や発達段階の共通理解をしています。   |
|              | 保護者への説明責任等 | 31   | 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っているか                                |
| 32           |            | 運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか  | 契約時やモニタリング時に随時丁寧に説明しています。   |
| 33           |            | 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか | 児童発達支援計画書の支援内容の具体的な説明を行い同意を得ております。  |
| 34           |            | 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか   | 積極的に行っておりますが、今後も保護者様との連携、信頼関係を目指してまいります。また、一部の児童では「家族支援」の観点から計画書に盛り込み、家庭訪問による支援を実施しております。 |
| 35           |            | 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか  | 父母会に関しましては現在行われておりませんが、必要に応じて保護者同士の連携などの支援に努めてまいります。                                      |
| 36           |            | 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応されているか                           | 万が一苦情の際は内容を記録するとともに、原因や対策を検討し迅速に保護者様への回答、状況によって行政機関への報告も行います。                             |
| 37           |            | 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか  | 月1回の会報を発行して情報発信しております。  |
| 38           |            | 個人情報の取り扱いに十分注意しているか  | 各PCに信頼できるセキュリティーシステムを導入しております。その他個人情報の管理には細心の注意をはらっています。                                  |
| 39           |            | 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか   | 十分な配慮を行っております。今後も十分に注意して参ります。   |
| 40           |            | 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか  | 現状はあまり実施できておりません。今後の課題として検討して参ります。  |
| 非常時等の対応      | 41         | 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか                                    | 社内設置の委員会を中心にマニュアル策定、各事業所ごとに研修、周知を行っています。現状は保護者様へ発信はあまり行っていないので、今後の課題として取り組んで参ります。         |
|              | 42         | 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか  | 年に1回(1週間開催)の非難訓練を実施しております。  |
|              | 43         | 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか   | ご契約時にヒヤリングシート内で記入していただき、状態や対応について丁寧に聞き取り職員と共有させていただいております。                                |
|              | 44         | 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか  | 同上  |
|              | 45         | ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか   | 事案が起きた際には、すぐに作成し周知するように徹底しています。   |
|              | 46         | 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか  | 社内にて虐待委員会を設置し、研修や、定期的なチェックも行っています。  |
|              | 47         | どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか                            | 身体拘束を行う場合の定義を決めて、保護者様から同意書をいただいております。   |